

## 更なる少人数教育の推進等により学校力向上に向けた支援を求める意見書

国は、いわゆる「義務標準法」の制定以来、数次にわたる教職員定数改善計画を実施して学級規模の縮小を行い、かつての「すし詰め学級」を解消することによって、教育現場の様々な課題改善に取り組んできた。

平成3年度に全国全ての学校で40人学級が実現した後、チーム・ティーチングや少人数指導・習熟度別指導等を導入し、児童生徒の「生きる力」を育むためのきめ細かな指導が行えるよう学級編制の弾力化が図られ、平成23年の義務標準法の改正では、小学校第1学年の学級編制の標準を35人に引き下げるとともに、学級編制に関する裁量拡大も進めた。

更に今年度より「世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略」に基づき、更なる少人数教育（少人数学級、少人数指導）の推進を図るとしているものの、計画（工程）通りの進捗状況とはなっておらず、先行きについても予断を許さない。

本区では、小学校低学年において実質30人以下学級を実施し、国に先駆けて、よりきめ細やかで質の高い学びの実現に取り組んでいるところであるが、子どもたちの学習意欲の向上等、学校現場においてその有効性が十分に認識されている。本区議会も、本年3月に「少人数学級の推進を求める意見書」を提出したところであるが、教育の現場が一層きめ細かな教育を実現し得る環境の整備を求めていることは明らかである。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、更なる少人数教育の推進や、いじめ問題への対応、特別支援教育の充実等個別の教育課題への対応も含めた、学校力の向上に向けた予算の措置、財源の確保を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成26年12月25日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} あて